

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

# 連結注記表

# 個別注記表

第39期（2021年12月1日～2022年11月30日）

## 株式会社ネクスグループ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ncxxgroup.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ネクス  
株式会社ネクスファームホールディングス  
株式会社実業之日本デジタル

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社ワイルドマン

##### ② 持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社の株式会社ワイルドマンの決算日は3月31日であります。9月30日において仮決算を実施したうえで連結計算書類を作成しております。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社ネクスプレミアムグループ、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社チチカカ・キャピタル、株式会社チチカカ、NCXX International Limitedについて、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ウェブトラベル、株式会社グロリアツアーズはイー・旅ネット・ドット・コム株式会社を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

株式会社ファセッターズは、株式会社ネクスプレミアムグループを譲渡したことにより連結範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 主に個別法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 主に移動平均法

###### ハ. トレーディング目的で保有する暗号資産

- ・活発な市場があるもの 時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・活発な市場がないもの 移動平均法による原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～10年

### ロ. 無形固定資産

#### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

#### ・ 市場販売目的のソフトウェア

残存見込販売有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

### ロ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取り対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

### イ. IOT関連事業

IOT関連事業においては、各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売を行っております。通信機器等の製品出荷による収益は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ. メタバース・デジタルコンテンツ事業 デジタルコンテンツ事業においては、主に電子書籍配信サイトや漫画アプリなどの電子書店へ電子書籍の提供を行っております。デジタルコンテンツ提供による収益は、顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧権を購入しコンテンツの提供が確定した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

メタバース事業においては、主に3DCG技術等の専門的なスキルを活用しVR技術を用いてゲームアプリの開発およびコンサルティングサービスの提供を行っております。ゲームアプリの開発による収益は、顧客からの発注に基づき当該成果物の引渡を行った時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。コンサルティングサービスの提供による収益は、顧客との間で締結した役務提供契約に基づき、成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

ハ. 暗号資産・ブロックチェーン事業 暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ⑥ ヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

##### ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象……借入金、外貨建予定取引  
金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。  
なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. のれんの償却方法及び償却期間 投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。
- ハ. 暗号資産の取引に関する損益 売買目的で保有する暗号資産の取引に係る損益は純額で売上高に表示しております。
- ニ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ホ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとします。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

#### ① 代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### ② 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、商品の販売時に顧客に付与したポイントについて、従来は将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用していましたが、付与したポイントのうち購入金額に応じたポイント残高については、顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示しております。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの減損)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

905,084千円

### (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結計算書類に計上しているのれんは連結子会社である株式会社実業之日本デジタルを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この株式会社実業之日本デジタルにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、主として電子配信にかかる取引先数と配信作品数等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは電子書籍市場の成長率や電子書籍利用率といった市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の経営環境の変動等により、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 13,503千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上額を見積もるに当たり、事業計画に基づいて将来の減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の課税所得の見積りに対して減算できる可能性を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、緊急事態宣言等の行動制限はおこなわれておらず、業績への影響は軽微なものと仮定して事業計画を作成しております。

将来の不確実な経営環境又は当該感染症の影響を受け、将来の課税所得の見積りが実際に生ずる結果と異なった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

工具、器具及び備品	21,607千円
投資有価証券	275,940千円
計	297,547千円

上記資産は、短期借入金50,450千円、長期借入金11,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 686,803千円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社実業之日本総合研究所 87,496千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,030,195株	12,271,676株	一株	27,301,871株

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

株式交換による増加	5,847,953株
第三者割増資による新株の発行による増加	6,423,723株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	125,816株	一株	一株	125,816株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第14回新株予約権	普通株式	90,000	—	—	90,000	7,745
	合計	—	90,000	—	—	90,000	7,745

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融资として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入の他、グループ各社からも借入を行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用して為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	1,068,518	1,068,518	—
資産計	1,068,518	1,068,518	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	27,672	28,015	343
負債計	27,672	28,015	343
デリバティブ取引※2	(5,352)	(5,352)	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

※3 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
投資有価証券	65,067

## (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	508,962	—	—	—
売掛金	296,469	—	—	—
未収入金	6,272	—	—	—
合計	811,705	—	—	—

## (注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,672	11,000	—	—	—	—
短期借入金	50,450	—	—	—	—	—
合計	67,122	11,000	—	—	—	—

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,068,518	—	—	1,068,518
資産計	1,068,518	—	—	1,068,518
デリバティブ取引	—	(5,352)	—	(5,352)

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

#### ②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	28,015	—	28,015
負債計	—	28,015	—	28,015

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	IoT関連事業	インターネット旅行事業	メタバース・デジタルコンテンツ事業	ブランドリテールプラットフォーム事業	暗号資産・ブロックチェーン事業		
顧客との契約から生じる収益	651,077	100,483	93,815	1,079,284	798,780	34,893	2,758,335
外部顧客への売上高	651,077	100,483	93,815	1,079,284	798,780	34,893	2,758,335

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）	361,936	296,469
契約負債	70,617	—

(注) 契約負債は主に、インターネット旅行事業とブランドリテールプラットフォーム事業の役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

なお、当連結会計年度において行った株式譲渡により、インターネット旅行事業とブランドリテールプラットフォーム事業に関する期末現在の契約負債残高はありません。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 121円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円95銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (資本業務提携契約締結)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、株式会社エルテス（以下「エルテス」）との間で、資本業務提携契約（以下「本契約」）を締結することについて決議いたしました。また、本契約の締結に関連して、当社の親会社の異動も生じております。

#### 1. 資本業務提携について

##### (1) 資本業務提携の理由

当社は、「メタバース・デジタルコンテンツ事業」、「IoT関連事業」、「暗号資産・ブロックチェーン事業」を中核事業として、各事業の拡大及び各事業を掛け合わせたweb3.0領域の取り組みを推進しております。

エルテスは、テクノロジーの発展とともに顕在化するデジタルリスクに対するマネジメントの第一人者として事業展開を行っているため、今回、NCXCを利用したサービスの拡充とトークンエコノミーの形成、トークン市場におけるデジタルリスクソリューションの提供拡大のために、本件資本業務提携いたしました。

##### (2) 資本業務提携の内容等

###### ①業務提携の内容

- ア. トークンエコノミー関連セキュリティサービスの拡大
- イ. 当社及び関連会社が発行する暗号資産の利用促進・価値向上
- ウ. Web3.0領域における新規サービスの共同開発

###### ②資本提携の内容

エルテスは、2022年12月26日に当社株式1,337,791株を214,046,560円（1株当たり160円（直前営業日12月23日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値）にて、当社の主要株主である株式会社スケブベンチャーズ（以下「スケブベンチャーズ」）より譲り受けました。なお、譲渡後、同社による当社株式の持株比率は4.9%となりました。

##### (3) 日程

- ①取締役会決議日 2022年12月26日
- ②契約締結日 2022年12月26日

#### 2. 親会社及びその他の関係会社の異動について

上記の通り、当社の主要株主であるスケブベンチャーズは、同時に当社の親会社である株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス（以下「シークエッジ・ジャパン・ホールディングス」）の子会社でもあるため、今回のスケブベンチャーズからエルテスへの当社株式譲渡により、シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは当社の普通株式12,756,170株（総議決権の46.95%）を直接及び間接保有することになり、当社の親会社から主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社に該当することとなりました。

### (1) 異動する株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社となる株主の概要

(1) 商号	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 城丸 修一
(4) 事業の内容	投資業
(5) 資本金	12百万円
(6) 設立年月日	1986年4月17日

### (2) 異動する株主の所有株式数及び議決権等

異動前後における当該株主の属性、議決権の数（議決権所有割合）及び大株主順位

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	間接所有分	合計	
異動前 (2022年12月25日)	親会社	55,797個 (20.53%)	85,142個 (31.33%)	140,939個 (51.87%)	第1位
異動後 (2022年12月26日)	主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社	55,797個 (20.53%)	71,764個 (26.41%)	127,561個 (46.95%)	第1位

### (株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2023年1月27日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2023年2月24日開催予定の第39回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個（うち社外取締役分は2,500個）とする。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株（うち社外取締役分は250,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

#### (3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

11. その他の注記

(追加情報)

当社グループは、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2022年11月30日)
保有する暗号資産	53,125 千円
合計	53,125 千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	当連結会計年度 (2022年11月30日)	
	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	0.15631611 BTC	367 千円
イーサリアム	0.20060367 ETH	35 千円
合計	-	402 千円

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

種類	当連結会計年度 (2022年11月30日)	
	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額
スケブコイン	175,593,000 SKEB	52,677 千円
ネクスコイン	1,041 NCXC	44 千円
合計	-	52,722 千円

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 株式交換による完全子会社化

2022年2月2日に開催された取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社実業之日本デジタル(以下「実日デジタル」)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。これに伴い、本株式交換に関する議案を2022年2月25日開催の定時株主総会において付議し、承認されました。本株式交換は2022年3月1日を効力発生日として、実日デジタルは当社の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社実業之日本デジタル

事業の内容：電子書籍事業

②企業結合を行った主な理由

実日デジタルは、長年出版業界で事業を行ってきた株式会社実業之日本社の電子書籍部門の受託業務を行うことで事業参入しており、設立時から既に一定程度の売上高が確約されております。

当社は、慢性的な営業赤字の解消と財務基盤の強化を目的とした、事業構造改革の実施に伴い、今後のグループの収益の柱となる新事業への展開を進めている中で、極力リスクをおさえた形での新事業として、当社が取り組むIoT市場の中でも今後の成長率が高い「デジタルコンテンツ分野」へ参入いたします。本件株式交換により実日デジタルを連結子会社化することで、当グループの永続的な発展に寄与するとの判断から、株式交換を実施することといたしました。

③企業結合日

2022年3月1日（株式交換の効力発生日）

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、実日デジタルを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得後の議決権比率：100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により、被取得企業の議決権を100%取得するためのものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	999,999千円
取得原価		999,999千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

当社の普通株式 1株：実日デジタルの普通株式 36,549.70株

②株式交換比率の算定方法

当社及び実日デジタルから独立した第三者算定機関であるONK総合会計コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③交付した株式数

5,847,953株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

978,469千円

②発生原因

主として当社が取り組むIoT市場の中でも今後の成長率が高い「デジタルコンテンツ分野」へ参入を推し進めるため、期待される超過収益力であります。



③償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

(子会社株式の譲渡)

1. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡

2022年3月1日に開催された取締役会において、発行済株式の90%を間接保有する連結子会社である株式会社チチカカ(以下「チチカカ」)の株式の全てを、株式会社シーズメン(以下「シーズメン」)に譲渡することを決議し、同日譲渡を実行いたしました。本株式譲渡によりチチカカは当社の連結の範囲から除外いたしました。

(1) 株式譲渡の概要

①株式譲渡の相手先の名称

企業の名称 : 株式会社シーズメン

②譲渡した子会社の名称及びその事業の内容

企業の名称 : 株式会社チチカカ

事業の内容 : アパレル事業

③株式譲渡の主な理由

当社はチチカカがさらなる成長を実現し発展を目指すために、同じくアパレル事業を展開するシーズメンに経営を委ねることいたしました。

シーズメンの事業拡大は、今後の当社との協業においても有益であると考えており、また今後の当社グループ全体における経営資源の最適配分の観点からも、チチカカの株式をシーズメンに譲渡することといたしました。

④株式譲渡日

2022年3月1日

⑤企業結合の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 18,281千円

②譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

(単位:千円)

流動資産	1,024,169
固定資産	290,276
資産合計	1,314,445
流動負債	978,806
固定負債	353,921
負債合計	1,332,727

③会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント  
ブランドリテールプラットフォーム事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：千円)

売上高	719,633
営業損失	57,793

## 2. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡

2022年4月15日に開催された取締役会において、発行済株式の77.71%を直接保有する連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下「イー・旅ネット・ドット・コム」）の直接保有する株式の全てを、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス（以下「シークエッジ・ジャパン・ホールディングス」）に譲渡することを決議し、同日譲渡を実行いたしました。本株式譲渡によりイー・旅ネット・ドット・コムとその子会社である株式会社ウェブトラベル及び株式会社グロリアツアーズは当社の連結の範囲から除外いたしました。

### (1) 株式譲渡の概要

#### ①株式譲渡の相手先の名称

企業の名称：株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス

#### ②譲渡した子会社の名称及びその事業の内容

企業の名称：イー・旅ネット・ドット・コム株式会社

事業の内容：旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営

#### ③株式譲渡の主な理由

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、営業損失を計上することとなり、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなった際にはある程度の回復は見込めるものの、まだまだ先行き不透明な状況のため、これ以上の事業継続はリスクが高いと判断をいたしました。

#### ④株式譲渡日

2022年3月1日（みなし除外日）

2022年4月15日（株式譲渡日）

#### ⑤企業結合の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ①譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 237,330千円

#### ②譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

(単位：千円)

流動資産	730,147
固定資産	106,879
資産合計	837,027
流動負債	95,448
固定負債	304,131
負債合計	399,579

### ③会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント  
インターネット旅行事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：千円)

売上高	100,483
営業損失	23,136

### 3. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡

2022年7月11日に開催された取締役会において、当社が発行済株式の100%を直接保有する連結子会社であるNCXX International Limited (以下「NCXX International」)の直接保有している株式の全てを、SEQUEDGE INTERNATIONAL LIMITED (以下「SEQUEDGE INTERNATIONAL」)に譲渡することを決議し、同日譲渡を実行いたしました。本株式譲渡によりNCXX Internationalは当社の連結の範囲から除外いたしました。

#### (1) 株式譲渡の概要

##### ①株式譲渡の相手先の名称

企業の名称：SEQUEDGE INTERNATIONAL LIMITED

##### ②譲渡した子会社の名称及びその事業の内容

企業の名称：NCXX International Limited

事業の内容：コンサルティング事業等

##### ③株式譲渡の主な理由

NCXX Internationalは、香港の実店舗におけるアパレル事業を展開しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による内外需要の低下等により早期の事業回復が困難であること、今後主力事業との高い相乗効果は期待できないと判断し、ブランドリテールプラットフォーム事業からの撤退を決定したため、譲渡することといたしました。

##### ④株式譲渡日

2022年7月11日

##### ⑤企業結合の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

##### ①譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 166,486千円

②譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

(単位：千円)

流動資産	53,601
固定資産	58,365
資産合計	111,967
流動負債	9,486
固定負債	—
負債合計	9,486

③会計処理

当該株式会社の子会社との連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

ブランドリテールプラットフォーム事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：千円)

売上高	66,373
営業損失	36,922

4. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡

2022年9月1日に開催された取締役会において、当社が発行済株式の90%を直接保有する連結子会社である株式会社チチカカ・キャピタル（以下「チチカカ・キャピタル」）の直接保有している株式の全てを、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス、やしま事務代行合同会社、株式会社アスコ、株式会社ヤシマの計4社に譲渡すること（以下「本株式譲渡」）を決議し、同日譲渡を実行いたしました。本株式譲渡によりチチカカ・キャピタルは当社の連結の範囲から除外いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、チチカカ・キャピタルの子会社である株式会社ネクスレーシング（現在、休眠会社）は当社の特定子会社ではなくなります。

(1) 株式譲渡の概要

①株式譲渡の相手先の名称

企業の名称：株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス  
やしま事務代行合同会社  
株式会社アスコ  
株式会社ヤシマ

②譲渡した子会社の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社チチカカ・キャピタル  
事業の内容：暗号資産に関する投資、売買

③株式譲渡の主な理由

当社はチチカカ・キャピタルの暗号資産事業に今後注力し、中長期に渡る同事業の将来性を高く見出している。上記4社に経営を委ねることといたしました。

④株式譲渡日

2022年9月1日

⑤企業結合の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 648,666千円

②譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

(単位：千円)

流動資産	17,274
固定資産	—
資産合計	17,274
流動負債	3,532
固定負債	662,408
負債合計	665,940

③会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

暗号資産・ブロックチェーン事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：千円)

売上高	85
営業損失	184

5. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡

2022年9月1日に開催された取締役会において、当社が発行済株式の100%を直接保有する連結子会社である株式会社ネクスペミアムグループ（以下「ネクスペミアムグループ」）の直接保有する株式の全てを、株式会社アスコに譲渡することを決議し、同日譲渡を実行いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、ネクスペミアムグループとその子会社である株式会社ファセッタズムは当社の連結の範囲から除外いたしました。

(1) 株式譲渡の概要

①株式譲渡の相手先の名称

企業の名称：株式会社アスコ

②譲渡した子会社の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社ネクスペミアムグループ

事業の内容：アパレル事業、コンサル事業

③株式譲渡の主な理由

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、債務超過かつ当期純損失を計上することとなり、このままでは営業黒字の達成は困難であり、当社の今後の主力事業との相乗効果も期待出来ないことから、ブランドリテールプラットフォーム事業からの撤退を決定いたしました。

④株式譲渡日

2022年9月1日

⑤企業結合の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 86,070千円

②譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

(単位：千円)

流動資産	247,998
固定資産	6,412
資産合計	254,410
流動負債	81,841
固定負債	86,499
負債合計	168,340

③会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

ブランドリテールプラットフォーム旅行业

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：千円)

売上高	286,846
営業損失	249

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 原材料

主に移動平均法

・ 商品

主に個別法

##### ③ トレーディング目的で保有する暗号資産

移動平均による時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年

車 両 運 搬 具 2～3年

工 具 器 具 備 品 3～10年

##### ② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取り対価を受領しているため、重大な金額要素を含んでおりません。

① 暗号資産

当社は暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

② 経営指導

当社は子会社へ経営指導等を行っております。経営指導等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象……借入金

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。



(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式 1,828,794千円

関係会社株式につきましては、株式会社実業之日本デジタル(以下実日デジタル)の株式に関わる関係会社株式(1,000,899千円)が含まれております。

- (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

実日デジタルの取得価額は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該株式の評価にあたっては純資産額に合わせ、実日デジタルによって策定された事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映した実質価額を認識しております。そのうえで、帳簿価額を著しく下落していないと結論付け、減損損失の認識は不要と判断しております。

算定の基礎となる事業計画は、主として電子配信にかかる取引先数と配信作品数等の重要な仮定に基づいており、電子書籍市場の成長率や電子書籍利用率といった市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の経営環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した額

繰延税金資産 13,503千円

- (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

工具器具備品 21,607千円

投資有価証券 275,940千円

---

計 297,547千円

上記資産は、短期借入金50,450千円、長期借入金11,000千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 109,182千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

- (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ネクス 16,672千円

株式会社実業之日本総合研究所 87,496千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権計	16,060千円
長期金銭債権計	221,056千円
短期金銭債務計	220千円
長期金銭債務計	110,373千円

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引の取引高	
営業収益	441,439千円
営業費用	49,910千円
営業取引以外の取引高	133,748千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	125,816株	一株	一株	125,816株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

棚卸資産	251千円
固定資産	2,100千円
関係会社株式	179,815千円
貸倒引当金	56,589千円
繰越欠損金	1,356,591千円
その他有価証券評価差額金	107,851千円
その他	130千円
繰延税金資産 小計	1,703,331千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,343,165千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△346,076千円
評価性引当額 小計	△1,689,241千円
繰延税金資産 合計	14,089千円
その他有価証券評価差額金	△586千円
繰延税金負債 合計	△586千円
繰延税金資産の純額	13,503千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス (注)1	大阪府岸和田市	直接 20.53 間接 31.57	株主	株式交換 (注)2	999,999	-	-
					関係会社株式の売却 (注)3	103,090		
法人主要株主等	株式会社スケブベンチャーズ (注)4	東京都港区	直接 16.43	株主	債権者の変更 (注)5	200,000	-	-
					短期社債の発行 (注)6	360,000		
					債権者の変更 (注)7	150,000		
					第三者割当増資 (注)8	709,999		
	株式会社フィスコ	大阪府堺市	直接 8.75	株主	債務被保証 (注)9	50,450	-	-
					第三者割当増資 (注)8	26,372		
					株式の取得 (注)10	58,400		
	株式会社實業之日本社	大阪府岸和田市	直接 6.02	株主	社債の減少 (注)11	150,000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、同社の子会社である株式会社スケブベンチャーズが当社株式を取得したことにより、2022年3月23日付で同社の属性は主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
2. 株式交換については、株式会社実業之日本デジタルの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間での協議によって決定しております。
3. 株式の売却は、当社が保有する株式会社イー・旅ネット・ドット・コム株式の全てを譲渡したものであります。また、取引価格は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間での協議によって決定しております。
4. 株式会社スケブベンチャーズが当社の株式を取得したことにより、2022年3月23日付で同社の属性はその他の関係会社から主要法人株主に変更となりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
5. 2022年2月9日に、株式会社スケブベンチャーズが株式会社イー・旅ネット・ドット・コムから債権を譲り受けたことによります。
6. 2022年2月8日に、当社が第2回無担保普通社債を発行したことによるものです。
7. 2022年2月9日に、株式会社スケブベンチャーズが株式会社実業之日本社から当社が発行した第1回普通無担保社債の債権を譲り受けたことによるものです。

8. 2022年3月23日に、第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）を行ったことによるものです。なお、第三者割当増資による株式の発行価格については、第三者機関より算定された評価を勘案し、決定しております。
9. 金融機関からの借入金に対して債務保証及び担保の提供を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
10. 2021年12月27日に、上場株式1銘柄を取得したことによるものです。なお、証券取引所の時間外取引により、取引実行日の前日の終値で取引を行っております。
11. 2022年2月9日に、株式会社実業之日本社が株式会社スケブベンチャーズに当社の第1回普通無担保普通社債を譲渡したことによるものです。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住 所	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株 式 会 社 ネ ク ス	岩 手 県 花 巻 市	直 接 100.00	役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入	資 金 の 返 済	260,000	長 期 借 入 金 (注)1	100,000
	株 式 会 社 ネ ク ス プ レ ミ ア ム グ ル ー プ (注) 10	東 京 都 港 区	-	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	貸 付 金 の 減 少 (注)2	239,100	-	-
					貸 付 金 の 回 収 (注)3	4,900		
	株 式 会 社 ネ ク ス フ ァ ー ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス	東 京 都 港 区	直 接 100.00	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	貸 付 金 の 回 収 (注)3	64,000	長 期 貸 付 金 (注) 1, 4	166,000
	イー・旅ネット・ ドット・コム株式会社 (注) 10	大 阪 府 岸 和 田 市	-	役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入	借 入 金 の 減 少 (注)5	200,000	-	-
	株 式 会 社 ウ ェ ル ト ラ ベ ル (注) 10	東 京 都 港 区	-	役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入	資 金 の 返 済	270,000	-	-
	株 式 会 社 グ ロ リ ア ツ ア ー ズ (注) 10	東 京 都 港 区	-	役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入	資 金 の 返 済	100,000	-	-
	株 式 会 社 チ チ カ カ (注) 10	東 京 都 中 央 区	-	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	債 権 放 棄 (注)6	160,000	-	-
株 式 会 社 チ チ カ カ ・ キ ャ ビ ッ タ ル (注) 10	東 京 都 中 央 区	-	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	資 金 の 貸 付 (注)1	480,000	-	-	
				貸 付 金 の 減 少 (注)7	480,000			
N C X X I n t e r n a t i o n a l L i m i t e d (注) 10	Wanchai, Hong Kong	-	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	第 三 者 割 当 増 資 の 引 受 (注)8	360,500	-	-	
関 連 会 社	株 式 会 社 ワ イ ル ド マ ン	東 京 都 中 央 区	直 接 35.88	役 員 の 兼 任	社 債 の 引 受 (注)1, 9	46,000	投 資 有 価 証 券 (注)9	41,000
					社 債 の 償 還	5,000		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

2. 2022年9月1日に、株式会社ネクスプレミアムグループへの貸付金を株式会社アスコへ債権譲渡をしたことによるものです。
3. 2022年1月31日に、株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスとの間で貸付金債権と連結納税未払金債務を相殺合意したことによるものです。
4. 株式会社ネクスファームホールディングスへの貸付金について、貸倒引当金を166,000千円を設定しております。
5. 2022年2月9日に、株式会社イー・旅ネット・ドット・コムが株式会社スケバンチャーズに債権譲渡したことによるものです。
6. 2022年3月1日に、貸付金を債権放棄したことによるものです。
7. 2022年9月1日に、株式会社チチカカ・キャピタルへの貸付金を株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス、やしま事務代行合同会社、株式会社アスコ、株式会社ヤシマの4社に債権譲渡したことによるものです。
8. 2022年6月27日に、NCXX International Limitedの第三者割当増資を引き受けたことにより、貸付金が減少したことによるものです。なお、第三者割当増資による株式の発行価格については、第三者機関より算定された評価を勘案し、決定しております。
9. 2022年3月29日に、株式会社ワイルドマンが発行する第1回無担保普通社債41,000千円を、2022年7月7日に、第2回無担保普通社債5,000千円を引き受けたことによるものです。
10. 株式会社ネクスプレミアムグループ、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブラベル、株式会社グローリアーツアーズ、株式会社チチカカ、株式会社チチカカ・キャピタル、NCXX International Limitedについては、当事業年度中に株式譲渡をしているため、議決権等の所有割合は省略しております。

### (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要法人株主の子会社	株式会社実業之日本総合研究所 (注)1	東京都港区	-	-	債務保証 (注)2	87,496	-	-
	株式会社フィスコ・コンサルディング (注)3	大阪府堺市	-	-	株式の取得 (注)4	325,274	-	-
					暗号資産売上 (注)5	325,602	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の法人主要株主の株式会社実業之日本社が議決権の100.00%を直接保有しております。なお、2022年9月1日付で株式会社ネクス・ソリューションズから株式会社実業之日本総合研究所に商号変更を行っております。
2. 銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。
  3. 当社の法人主要株主の株式会社フィスコが議決権の99.85%を直接保有しております。
  4. 2021年12月27日に、上場株式1銘柄を取得したことによるものです。なお、証券取引所の時間外取引により、取引実行日の前日の終値で取引を行っております。
  5. 2021年12月27日に、暗号資産1銘柄を売却したことによるものです。なお、取引条件は当事者間の取引契約により決定し、取引実行日の前日の終値で取引を行っております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 116円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 9円90銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携契約締結)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、ネクスコイン (NCXC) を利用したサービスの拡充とトークンエコノミーの形成、トークン市場におけるデジタルリスクソリューションの提供拡大を目的として、株式会社エルテスとの間で、資本業務提携契約を締結することについて決議いたしました。詳細につきましては、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2023年1月27日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2023年2月24日開催予定の第39回定時株主総会に付議することを決議いたしました。詳細につきましては、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。